

ふるさと納税寄付金 活用事業の紹介（平成29年度当初予算）

平成29年度当初予算では3つの事業にふるさと納税寄付金を充当しましたのでご紹介します。

○若者定住促進住宅取得補助事業（充当額250万円）

若者の移住・定住促進対策、人口減少対策の一環として町内でマイホームを購入した若い夫婦を対象に、最大250万円を助成しました。

対象	夫婦ともに40歳未満（5年以上当町に居住する世帯）
補助額	基本額70万円 町内業者加算50万円 子ども加算（中学生以下1人当たり10万円（上限30万円））
充当額	250万円

○小規模保育事業補助事業（充当額229万円）



社会福祉法人が行う小規模保育所の新規開設事業費に対して国県町で補助をしました。その町補助分をふるさと納税から充当しました。

内容	旧診療所を改修して小規模保育所を整備 対象は0～2歳児で定員は最大10人 平成30年1月6日に開所しました。
事業費	2,053万円 補助率 国1/2 町1/4 町補助額229万円（ふるさと納税）

○稲取漁港直売施設整備事業（充当額900万円）



稲取漁港の一角に農林水産物直売施設を計画しました。地場の野菜や果実、鮮魚、干物などを販売する拠点施設で、平成29年度は詳細設計を実施し、この詳細設計費にふるさと納税を充当しました。

内容	農林水産物直売施設の詳細設計費
充当額	900万円